

中期目標	年度計画	実績	該当 頁数	法人 評価	評価委員会意見欄	静岡市 評価
第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 地域医療を支える要としての静岡病院						
(1) 広大な市域を支える要としての活動	市民や学生に対し「医療」に関する情報の発信及び理解の促進に努める。	<ul style="list-style-type: none"> 「静岡市民『からだ』の学校」を開催（市街地2回、山間部3回） 学生向けセミナー（ブラックジャックセミナーなど）を開催 市内中学校で「がん教育」に関する授業を開始 	8	3		
(2) 救急医療	救急医療の安定的な提供。	<ul style="list-style-type: none"> 救急搬送患者数の受け入れ実績は市内公的病院の中でトップを維持（救急搬送患者数 6,161人） 	11	3		
(3) 高度医療	実績の高い「心疾患」治療や、質の高い「がん」治療の提供。	<ul style="list-style-type: none"> ステントグラフト、TAVIなどの先進的な治療の提供 導入初年度のPET/CTが順調に稼働（PET検査件数743件） 産婦人科にて新たに「子宮頸がん検診」などの予防医学を開始（検診116件） 	13	4		
(4) 政策医療	感染症施設の維持、周産期医療の提供や生活習慣病への対応に努める。	<ul style="list-style-type: none"> 感染症患者発生を想定した訓練等の実施 分娩、母体合併症への対応 栄養士による食事指導（3,582件）などを実施 	16	3		
(5) 災害時医療	災害を想定した訓練等の実施や、DMAT隊の編成など非常時に備える。	<ul style="list-style-type: none"> 院内での防災訓練（年2回） 水や食料の補充（900L、3,405食）、設備の点検 DMAT隊による県外訓練（年4回）などへ参加 	19	3		
2 医療の質の向上と人材の確保						
(1) 総合的な診療とチーム医療の実施	専門性を生かしたチーム医療の実践。	<ul style="list-style-type: none"> 緩和ケアチーム（対応人数88人）、栄養サポートチーム（回診件数62件）など、院内のチーム医療による質の高い医療を提供 	22	3		
(2) 先進医療機器や設備の整備	医療機器・施設について稼働状況及び対応年数などを踏まえ、的確に整備・更新を行う	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年4月からPET/CTの運用を開始、順調に稼働 内視鏡ビデオシステムなどの医療機器、手術室のヘパフィルター交換などの施設整備を実施 	24	3		
(3) 医療職の確保、知識の取得、技術の向上	柔軟な勤務体制の整備、看護師の安定的な確保、実習生の受け入れなどを実施	<ul style="list-style-type: none"> 採用試験の随時開催、専門学校・大学からの実習生受け入れ、新専門医制度に対応した取組みなどを実施 	25	3		
(4) 臨床研修医の育成	臨床研修医の育成及び確保に努める	<ul style="list-style-type: none"> レジナビフェア（5回）、リクルートイベント（計9回）参加 臨床研修医募集定員13名に対し申込人数は30名、結果フルマッチング 	28	4		
(5) 調査・研究、治験の実施	臨床研究や治験に積極的に取り組む	<ul style="list-style-type: none"> 治験件数の増加を目的に、新たな治験施設支援機関との契約を実施 	30	3		
3 医療の安全性と信頼性の向上						
(1) 十分な情報提供と適切な取扱い	インフォームドコンセントやセカンドオピニオンの実践、患者の会との交流など	<ul style="list-style-type: none"> セカンドオピニオン外来での対応実績（受入28件、紹介65件） 患者の会の講演会に医師が講師として出席 	32	3		
(2) 医療安全管理等の徹底	医療安全や院内感染対策について、各委員会を中心に、院内への周知徹底・啓発を行う	<ul style="list-style-type: none"> 医療安全に関し、より効果の高い「体験型」研修の実施 新たに「感染管理システム」を導入 	35	3		
(3) 市民への積極的な広報	ウェブサイトへ病院の情報を掲載するとともに、発信力の高いサイトへとリニューアルを行う	<ul style="list-style-type: none"> ウェブサイトについて、スマートフォン対応やメンテナンス向上など、全面リニューアルを実施 	37	3		
4 利用しやすく快適な病院づくり						
(1) 患者第一の病院づくり	常に患者の立場を意識しながら医療サービスを行う	<ul style="list-style-type: none"> 患者の権利などについては院内へ掲示 患者に寄り添った医療の実践に向け、患者相談室を増設 	39	3		
(2) 患者ニーズに応じた医療・病院環境の提供	患者満足度調査や待ち時間対策の実施、安らぎの空間の提供や接遇研修の実施など	<ul style="list-style-type: none"> 会計待ち時間の短縮化 患者満足度調査項目の見直しを実施 満足度の調査結果は目標90%以上に対し実績88.7% 	40	2		
5 市及び医療関係機関との連携、国内外医療関係機関との交流						
(1) 市立病院としての市との連携	市と連携し、計画の策定及び実行、評価に基づく改善などPDCAサイクルの実践	<ul style="list-style-type: none"> 法人移行初年度の実績について、評価委員会の評価を受けるとともに、法人内部（理事会など）へ周知 	43	3		
(2) 医療・保健・福祉・介護関係機関との連携	医師会のシステムなどを活用し、病診連携・病病連携を推進すること	<ul style="list-style-type: none"> オープンシステムなど各診療所と顔の見える連携を実施 紹介率及び逆紹介率は目標値を大幅に上回る結果（紹介率76.5%、103.5%） 	44	4		
(3) 国内外医療関係機関との交流	自治体病院学会等へ参加するなど、遠方の医療機関等とも交流を図ること	<ul style="list-style-type: none"> 「全国自治体病院学会in千葉」にて当院から16演題を発表 近畿地区の事務担当者情報交換会へ出席 	46	3		

平成29年度業務実績報告書（概要）

	中期目標	年度計画	実績	該当 頁数	法人 評価	評価委員会意見欄	静岡市 評価
	大項目評価（第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置）						

中期目標	年度計画	実績	該当 頁数	法人 評価	評価委員会意見欄	静岡市 評価
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 働きやすい職場環境と職員のやりがいづくり						
(1)働きやすい職場環境の整備	ワークライフバランスに配慮した勤務形態の整備、就労環境の向上を図る	・医師の長時間労働を改善するため、夜勤等を考慮した変形労働時間制を導入 ・全職員対象のストレスチェックを実施	47	4		
(2)職員のやりがいと満足度の向上	職員の意欲向上などを図るため、職員間のコミュニケーションの活性化及び情報共有の推進	・院外（テルモ）での多職種合同研修、医療学術集談会、看護研究発表大会、多職種連携推進会議などを実施	49	3		
2 業務運営体制の構築						
(1)医療環境の変化に迅速・柔軟に対応できる体制の構築	組織体制を弾力的に改組し、外部環境の変化などに迅速に対応する	・医療相談や入退院支援のための「総合相談センター」、「がん相談支援センター」を設置 ・市をはじめとする内外関連部署との調整を行う「総合企画係」を設置	51	3		
(2)市民との連携・協働による病院運営の実施	ボランティアや地元自治会など、市民との協働による病院運営を実施する	・自治会との共催による「山間地版からだの学校」を開催 ・院内ボランティアによる患者誘導などを実施 ・学生による院内コンサート及びフラワーアレンジメントを実施	53	3		
(3)外部評価等の活用	医療の質改善を図る「病院機能評価」、適正な会計処理を確認する「監事監査」の実施、民間のノウハウを活用	・「病院機能評価」受審に向けて選抜メンバーによる準備を開始 ・監事による決算監査、医療コンサルによる経営改善指導を実施	55	3		
(4)事務部門の強化	事務職員のプロパー化を計画的に進める	・他の医療機関などで勤務経験のある職員を採用 ・人事、教育研修などの各部署へ配置（8名）	57	3		
(5)法令の遵守等	医療法などの関係法令や法人の各規程等を遵守するよう職員へ周知徹底を図る	・保健所の立ち入り及び東海北陸厚生局の適時調査等での対応を通じて職員に周知	59	3		
大項目評価（第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置）						
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 健全経営の維持						
(1)安定的な経営の維持	収入の確保、費用の節減に努め、法人として安定的な経営を維持する	・人件費の増（人員の増、労働基準監督署の指導）、減価償却費の増（高額医療機器の取得）による収支悪化 ・総収支比率、経常収支比率の目標値（100%以上）が未達成	60	2		
(2)収入の確保、費用の節減	患者の確保、診療報酬改定への的確な対応や、材料費など費用の抑制に努める	・診療収入の増となる施設基準の新規取得 ・医療コンサルによる材料費の値引き交渉の強化	62	3		
(3)計画的な投資の実施	医療機器や施設整備等を計画的に実施する	・各診療科からの整備計画などを参考に医療機器を更新 ・西館の老朽化に伴う修繕計画による整備を実施	66	3		
大項目評価（第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置）						
第4 その他業務運営に関する重要事項に係る目標を達成するためとるべき措置						
1 営	地球環境に配慮した病院運営に努める	・LED照明への順次取替えを実施 ・5S活動をきっかけに、リサイクル対象（焼却物）を拡大	68	4		
大項目評価（第4 その他業務運営に関する重要事項に係る目標を達成するためとるべき措置）						

資料2

H28評価
(参考)

3
3
4
3
4
3
3
4
4
3
3
3
3
3
3
3
4
3

資料2

H28評価
(参考)

A

資料2

H28評価 (参考)
3
3
3
3
3
3
3
A
4
4
3
A
3
A